

# 3月1日から8日は「女性の健康週間」

健康づくり支援課 ☎229-4125 ☎225-1291

女性のからだは、女性ホルモンの影響によって変化します。長い人生を健康で快適に過ごせるよう、各時期のこころと、からだの特徴を知っておきましょう。

## 思春期(小学校高学年～高校生)

女性ホルモンのひとつである卵胞ホルモン(エストロゲン)の産生が急激に増え、大人へと成長していく時期です

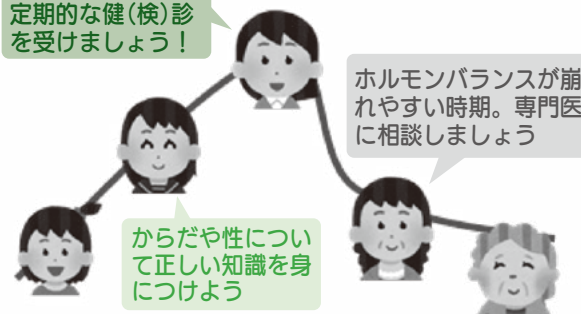
## 成熟期(18～45歳ごろ)

排卵・月経のリズムも安定し、特に20～30歳代半ばは妊娠・出産・育児のための機能が備わる時期といえます

## 更年期(45～55歳ごろ)

卵胞ホルモンの分泌量が急激に減少し、ホルモンバランスの乱れが心身にさまざまな影響を及ぼします。そして、約半数の女性は50歳前後で卵胞ホルモンの分泌が停止して閉経を迎え、やがて老年期に入ります

普段の健康管理と定期的な健(検)診を受けましょう!



女性ホルモン分泌量 ↑

小児期 思春期 成熟期 更年期 老年期

参考：働く女性のこころとからだの応援サイト (厚生労働省)

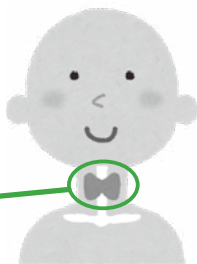


## 甲状腺とは？

- 蝶ネクタイの位置にある15～20g程度の小さな臓器
- 発育や成長、新陳代謝に必要な甲状腺ホルモンを分泌します

### 甲状腺の位置

喉仏の下あたりにあります



## 女性に多い甲状腺の病気

甲状腺の病気は女性にとっても多い病気です(甲状腺機能亢進症の主な疾患であるバセドウ病の男女比は、1:3～5で女性に多くなっています)。月経異常や不妊、流産の原因になることも多く、女性にとっては注意したい病気です



## 甲状腺機能異常はいつ、だれに起こる？

甲状腺疾患の有病率や発症率は、妊娠、出産という女性にとって重要なイベントに関連することが知られています

## 甲状腺機能による疾患の分類と症状

甲状腺機能	疾患	症状
甲状腺機能亢進症	バセドウ病など	多汗(体温の上昇)、動悸、体重の減少、手の震えなど
甲状腺機能低下症	橋本病など	寒がり(体温の低下)、疲労感、筋力低下、肌の乾燥やむくみなど

症状が更年期障害の症状と似ていますが、別の病気が隠れている可能性があります。左記のような症状を感じた場合は、「ちょっと早いけど、更年期の不調かな？」と思わずに、医療機関を受診しましょう。

### 診断

主な症状と血中のホルモンを測定する甲状腺機能検査により診断します

### 治療法

甲状腺機能をコントロールする薬物療法が行われます。手術が必要なこともあります。適切な診断・治療がなされれば、多くは入院せずに治療可能です





# 4月1日から 川越市子ども医療費の制度が変わります



子ども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786



## 改正内容

対象年齢を引き上げ・対象範囲を拡大します！

### ①対象年齢の引き上げ

令和6年4月1日から、医療費の支給対象を15歳年度末(中学校3年生)から18歳年度末(高校3年生相当)に引き上げます。

高校3年生相当まで  
引き上げ

令和6年3月診療分まで  
15歳年度末までの入院・通院



令和6年4月診療分から  
18歳年度末までの入院・通院

### ②対象範囲の拡大

進学等により子どもが市外へ転出した場合でも、保護者が市内在住で、子どもの転出先の自治体に川越市と同等の医療費支給制度がない場合は、引き続き川越市子ども医療費の対象となります。詳しくは同課にご相談ください。

## 受給資格証について

登録申請の手続きがお済みでない方は、お早めにお手続きください

受給資格証は、以下に該当する方に3月15日(金)に送付します。

- ①中学校3年生以下(平成20年4月2日以降生まれ)で、既に子ども医療費の受給資格証をお持ちの方
- ②高校1・2年生相当(平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれ)で、2月22日(休)までに登録申請済みの方
- \*高校1・2年生相当で、2月23日(祝)以降に申請した方は、登録が完了次第、3月15日(金)以降に随時送付します。

受給資格証は子ども1人につき1通の封筒で送付します。対象の子どもが2人以上いる家庭では、到着するタイミングが異なる場合があります。4月1日以降、受給資格証がお手元に届かない場合は、子ども政策課までご連絡ください。

パソコンやスマートフォン  
から電子申請ができます！

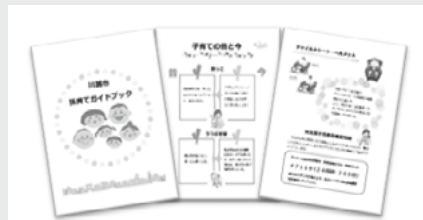


## まご 祖父母のためのガイドブック 川越市孫育てガイドブックを配布しています

子ども政策課 ☎224-6278  
☎223-8786



祖父母が父母の子育てをサポートする「孫育て」を支援するため、「子育ての昔と今」や「子どもの事故防止」など孫育てに役立つ情報を掲載しています。お孫さんや地域の子どもたちとの関わりに、ぜひご活用ください。  
配布場所…子ども政策課、高齢者いきがい課、老人福祉センター、健康づくり支援課、子育て世代包括支援センター、各公民館



## 川越市文化創造インキュベーション 施設の施設愛称・ロゴ決定！

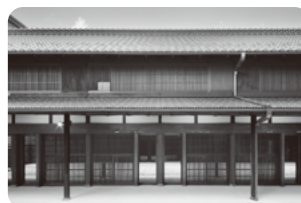


都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

4月に開設を予定している川越市文化創造インキュベーション施設の愛称が、市民投票により決定しました。また、愛称に併せてロゴマークを作成しました。

愛称…**コエトコ**

ロゴマーク…



# 川越まつり会館がリニューアルオープン



3月1日(金)から

川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001

3つのポイント

平成15年9月28日にオープンした川越まつり会館がリニューアルオープンします。今回の展示設備改修では、川越まつりの魅力や伝統文化を、より多くの入館者に分かりやすく伝えられるように、既存の展示内容を生かしながら、最新のデジタル技術を取り入れた展示設備となっています。また、増加する訪日外国人観光客への多言語対応を図っています。新しくなった川越まつり会館へ、ぜひお越しください。

### 開館時間

4月～9月 …午前9時30分～午後6時30分  
(入館は午後6時まで)  
10月～3月…午前9時30分から午後5時30分  
(入館は午後5時まで)  
休館日…毎月第2・第4水曜日、年末年始、  
臨時休館日等  
観覧料…300円▶小中学生100円

### ①山車展示ホール 3面スクリーン

●1面から3面のワイドとし、大型スクリーン化

スクリーンは、縦4m70cm、横8m70cmの400インチ。大迫力の3面スクリーンで川越まつりの魅力をたっぷり堪能できます。



### ②視聴覚室

●川越まつりイマーシブ(没入)体験

川越まつり最大の見どころのひとつである「曳っかわせ」の中にいるかのようなイマーシブ体験ができます。

### ③多言語対応

●音声ガイドの導入

英語・中国語・韓国語など6言語で、来館される外国人の方にも「川越まつり」をわかりやすくお伝えします。

## 川越シャトルの路線を見直します

交通政策課 ☎224-5519  
☎225-9800



4月1日(月)から路線や時刻が変わります。川越シャトルは、おおむね5年ごとに「川越市交通政策審議会」で見直しについて検討を行ってきました。新しい路線や時刻表について詳しくは、同課(本庁舎5階)または市ホームページをご確認ください。

### 主な路線の変更

系統	変更内容
32	30・31系統と統合
33	「高階分署」～「高階市民センター」の区間を廃止
34	「川越駅東口」を起点とした循環区間の廃止
41	「新河岸駅東口」～「旭橋西」間の運行ルートを変更し、「砂東」バス停を移設

### 路線以外の見直し

系統	見直し内容
10	「名細市民センター」発着便の設定
30	「南文化会館」から「川越駅東口」間の短距離便を設定
31	「上福岡駅西口」から「川越駅東口」間の短距離便を設定
33	系統全体の利用者が少ないため、見直し後1年を目途に利用状況を観察し、路線の改廃について審議会でご審議する
40	「川越運動公園」発着便の設定
41	「グリーンツーリズム拠点施設前」発着便の設定

## 新型コロナワクチンのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
☎229-4127 ☎225-2817



新型コロナワクチンの臨時接種(無料)は、3月31日(日)までです。今後は定期接種に移行し、秋ごろの実施を予定しています。

対象となる方や費用負担等については、決定次第、広報川越や市ホームページ等でお知らせします。

### !!!!!!! 注意 !!!!!!!!

- 令和5年9月20日以降に3回目以降の接種をされた方は、すでに臨時接種を完了しているため、**今年度はこれ以上接種ができません。**秋ごろ開始される定期接種をお待ちください
- 接種券発行の申請期限は3月15日(金)までです。接種券の申請方法等、詳しくは市ホームページを確認するかお尋ねください



## 学校部活動地域連携・地域移行推進基金を設置しました

教育指導課 ☎224-5483 ☎226-4699



今後の学校部活動では、少子化が進む中、従来どおり学校単位での部活動の実施が難しくなることが予想されます。そこで、市では、合同部活動の導入や部活動指導員等の活用による学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行を推進する資金を準備するために「川越市学校部活動地域連携・地域移行推進基金」を設置し、今年度から積立てを開始しました。この基金は、市民の皆さんをはじめ、団体、企業などから寄附の受け皿としても活用します。

今後、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の地域連携・地域移行(地域クラブ活動への移行)に向けた環境整備を段階的に進めていきます。



## デマンド型交通かわまる登録者カードの取り扱いを終了します

交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

デマンド型交通かわまる登録者カードは、有効期限である3月31日をもって取り扱いを終了します。4月1日(月)からは、登録者カードを提示することなく、「かわまる」を利用できます。

\*既に交付されている登録者カードの返却は不要です。

## 電子書籍サービスをご利用ください



中央図書館 ☎222-0559 ☎224-7822

インターネットを使って、自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットなどで、電子書籍の貸し出し・閲覧などができます。申し込み方法は次のとおりです。

対象…市内在住・在勤・在学の川越市立図書館の利用カードをお持ちの方

### 電子申請の場合

有効期限内の川越市立図書館の利用カードをお持ちの方で、登録内容の変更がなく、川越市に在住・在学・在勤の方は、電子申請が可能です。

### 窓口申請の場合

川越市立図書館の利用カードと住所・氏名が確認できるもの(運転免許証、保険証、学生証など)を持参の上、直接中央図書館、西図書館、川越駅東口図書館、高階図書館のカウンターへ申し込みください。

## 川越市公式ホームページ

### バナー広告を募集



広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。市ホームページへの月間アクセス数は約18万5,000件(令和4年度平均)。市民や観光客などへの広告効果が見込めます。

掲載の決定は広告内容を審査して行います。  
掲載期間…1か月単位。最長1年(随時募集)  
申し込み…掲載希望月の前月第1金曜日まで  
広告料(月額)…3万円(3か月以上の連続掲載は割り引きあり)



\*トップページやメインカテゴリ等、全7ページに掲載されます。  
\*ホームページリニューアル等により、掲載位置やサイズが変わることがあります。

## 協働事業の募集

地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705

詳しくは、同課(本庁舎3階)・市ホームページ等にある応募要項をご確認ください。

### 市民の皆さんからの提案による「提案型協働事業」

地域のさまざまな課題を解決するため、市民活動団体等が主体的に取り組む協働事業を募集し、その経費の一部を補助します。



応募期間…継続事業=3月8日(金)~15日(金)▶新規事業=4月1日(月)~12日(金)

### 市が提案する「協働委託事業」

市が提案する2つの事業について、市と協働で実施する市民活動団体等を募集します。



応募期間…4月1日(月)~12日(金)

#### ①子育て情報誌作成

子育て中の方や、これから子育てをする方が安心して子育てができるよう、行政の制度、各種相談窓口、出産・子育てに関する情報などを紹介する情報誌を作成します。

#### ②かわごえエコツアー

市内の環境スポットを見学し、講師から説明を受け、環境に対する理解を深める機会となるエコツアーを企画、実施します。



## 3月1日(金)以降の 戸籍証明書・戸籍届出について



市民課 ☎224-5747 ☎225-5371

令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、戸籍の広域交付が始まります。本籍地が遠方にある方も川越市の窓口で戸籍を取得することができます(請求者が限定されるほか、郵送や代理による請求はできません)。また同日から、戸籍届出(婚姻等)の添付戸籍が不要になります。

\* 法務省のシステムメンテナンスに伴い、毎月第1・第3土曜日は川越駅西口連絡所で広域交付戸籍証明書の発行、戸籍確認が必要な手続きができません。提出した戸籍届書は後日内容を確認するまでは預かりとなりますのでご了承ください。

## 住民異動の届出は、市民 センターをご利用ください



地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705

3月中旬から4月上旬は、住民異動の届出が特に多い時期で、市民課、川越駅西口連絡所の窓口は特に混雑が予想されます。

市内11か所の市民センターでも手続きができますのでぜひご利用ください。なお、転出の届出については、マイナンバーカードをお持ちの場合、スマートフォン等からオンラインで来庁せずに手続きができます。

## 市税等の仮徴収(年金からの 差し引き)を行います



令和5年度に国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・個人住民税が年金から差し引かれている方は、引き続き4月から仮徴収を行います。差し引き額は今年2月と同額です。ただし、個人住民税は令和5年度の公的年金等に係る年税額の6分の1に相当する額となります。

それぞれの金額は、昨年中の収入状況を基に6・7月に決定し、通知書を郵送します。決定額と仮徴収済み額の差額は、8月以降分で調整します。詳しくは、次の各課にお尋ねください。

内容	担当課
国民健康保険税	国民健康保険課 ☎224-5833 ☎224-7318
介護保険料	介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384
後期高齢者医療保険料	高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318
個人住民税	市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

## 国民年金の手続きを忘れずに



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する公的年金制度です。加入者は第1号被保険者(自営業者や学生など)・第2号被保険者(会社員や公務員)・第3号被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)に分かれます。

会社などを退職した時や配偶者の扶養から外れた時は届け出が必要です。

**必要書類**…退職者=年金手帳または基礎年金番号通知書・退職証明書または健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)  
配偶者の扶養から外れた方=年金手帳または基礎年金番号通知書・健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

**提出先**…市民課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所

### 令和6年度の国民年金保険料

4月から来年3月までの国民年金保険料は、月額1万6,980円です。納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されます。

また、国民年金保険料をまとめて前払い(前納)すると割り引きされる制度があります。

現金での納付以外に口座振替・クレジットカード・インターネット等による納付も可能です。詳しくは、川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

### 学生納付特例

20歳以上の学生で、本人の所得が少なく保険料の支払いが困難な場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

令和5年度に特例が承認されて、令和6年度も引き続き同じ学校に在学する方は、日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書に必要事項を記入して返送してください。ただし、在学する学校等が変わった方、申請書が届かなかった方は、窓口での申請が必要です。

なお、令和6年度の申請は、4月1日(月)から受け付けます。

**対象**…大学・短大・高校・高等専門学校・専修学校などに在学する20歳以上の学生(所得制限あり)

**必要書類**…新学年の学生証または在学証明書(原本)・年金手帳または基礎年金番号通知書・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

**提出先**…同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所

\* 2年1か月前までさかのぼって申請する場合は、在学期間を証明する書類が必要です。

## 軽自動車等の手続きはお早めに

市民税課 ☎224-5637 ☎226-2540

原動機付自転車・  
二輪車・軽自動車な  
どは、4月1日を基準  
日として軽自動車税  
種別割がかかります。



廃棄や譲渡などで  
すでに所有していな

い、または登録内容に変更がある場合は、基準日までに各窓口で手続きをしてください。手続きの内容により、持ち物が異なります。詳しくは、各窓口にお尋ねください。

- 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車＝同課(本庁舎2階)
- 二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下)・二輪の小型自動車(250ccを超える)＝関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所(所沢市牛沼688-1) ☎050-5540-2029
- 軽自動車(三輪・四輪)＝軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所(入間郡三芳町北永井360-3) ☎050-3816-3111

## 物価高騰重点支援給付金のお知らせ



特定世帯等臨時特別給付金室 ☎224-6197 ☎225-3033

### ■住民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)

受付期間は3月29日(金)(消印有効)までです。受付期間内に確認書の提出がない場合は、給付を受けられませんのでご注意ください。

### ■住民税均等割のみ課税世帯

対象世帯には、2月29日(休)までに通知を発送します。受付・審査後、3月中旬以降、順次給付する予定です。

## 令和5年度分の難病患者見舞金の申請はお済みですか



障害者福祉課 ☎224-6295 ☎225-3033

令和5年度分の申請期限は、3月29日(金)までです。

対象…市内に1年以上居住し、申請時に有効期限内の指定難病医療受給者証(県発行)・特定疾患医療受給者証(県発行)・指定疾患医療受給者証(県発行)・川越市小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

持ち物…医療受給者証・本人名義の預(貯)金通帳

申請場所…障害者福祉課(本庁舎1階)、健康管理課(総合保健センター1階)または市ホームページから電子申請

## 障害のある方の手当等のお知らせ

障害者福祉課 ☎224-6295  
☎225-3033

申請は随時受け付けています。申請時に必要な書類や所得要件はそれぞれの手当で異なりますので、詳しくは、市ホームページを確認するか同課にお尋ねください。



### ■在宅心身障害者手当

手当について

対象…市内に住所を有し、身体障害者手帳1～3級・療育手帳A～B・精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかをお持ちの方で、手当の対象となる等級の手帳を65歳未満で取得した方

\*65歳以上の方でも、平成21年12月31日以前に前記の等級に該当する手帳を取得していれば対象になります。

\*施設に入所中の方や市民税が課税されている方は対象となりません。受給中の方が施設に入所した場合は、必ず同課までご連絡ください。

\*支給額は等級や年齢によって異なります。

### ■特別障害者手当

対象…20歳以上で身体または精神の重度障害により、日常生活で常時、特別の介護を要する状態にあり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方

\*施設に入所中の方または3か月を超えて入院中の方は、手当を受けられません。

\*支給額は年度によって変更があります。

### ■障害児福祉手当

対象…20歳未満で、①身体障害者手帳1級の一部・2級の一部の方、②療育手帳A相当の方、③精神障害・血液疾患・肝臓疾患などで①②と同程度の障害を有する方

\*施設に入所中の方は手当を受けられません。

\*支給額は年度によって変更があります。

## 福祉タクシー利用券・ガソリン利用券

タクシーの初乗り運賃補助またはガソリンの費用補助を希望する方は、電子申請または、障害者手帳・車検証(ガソリン利用券希望の方のみ)を持参の上、直接同課に申請してください。なお、既に福祉タクシー利用券またはガソリン利用券の登録がお済みの方には、令和6年度分の利用券を3月下旬に送付します。



対象…身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている方



## 百鬼丸さん・ほしおさなえさんが小江戸川越観光親善大使に就任！

観光課 ☎224-5940 ☎224-8712



切り絵作家・百鬼丸さんと小説家・ほしおさなえさんが小江戸川越観光親善大使に就任。小江戸川越観光親善大使は、本市のイメージアップのために活動している方に委嘱しています。

本市にアトリエを構える百鬼丸さんは、国内外で展示会を行いながら、岡田豊本店のショールームにおいて、作品の常設展示や切り絵教室を開催しています。ほしおさんは「活版印刷三日月堂」や「菓子屋横丁月光荘」など、本市を舞台にした小説を数多く刊行しています。1月17日に行われた委嘱式では、百鬼丸さんは切り絵を実演し、「切り絵は川越の雰囲気合っている。先頭に立って活動したい」と、ほしおさんは「川越の活気を小説の中で伝えていけたら」と意気込みを語ってくれました。



百鬼丸さん

ほしおさなえさん

## 運送事業者事業継続支援金 交付事業

産業振興課 ☎224-5934  
☎224-8712

市民生活と地域産業を支える市内の運送事業者に対し、物価高騰に伴う燃料費負担の軽減を図るため支援金を交付します。

**対象**…市内に本社または事業所を置き運送事業を営む法人または個人事業主で、一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業の許可を受けている事業者または貨物軽自動車運送事業の届出を行っている事業者

**支援額**…事業用貨物自動車(緑ナンバー)1台あたり24,000円▶事業用貨物軽自動車(黒ナンバー)1台あたり8,000円

**申請期限**…3月25日(月)

## 都市計画審議会委員の募集



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

市が行う都市計画の決定および変更などを審議し、市民の皆さんの意見を反映させるため、都市計画審議会委員の一部を公募します。

**任期**…委嘱した日～令和8年5月31日(日)

**対象**…次の全てを満たす方①まちづくりに関心がある市内在住の18歳以上、②令和6年6月1日現在で市の他の附属機関等の委員でない、③平日昼間に年4回程度開催される会議に出席できる

**定員**…2人(選考)

**申し込み**…電子申請または任意の用紙に審議会名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・主な経歴を明記し、小論文「応募の動機と今後の川越市のまちづくり」(1,000字程度)を添えて、3月29日(金)(消印有効)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所都市計画課)

## 市立博物館協議会委員の募集



市立博物館 ☎222-5399 ☎222-5396

博物館の運営に広く市民の皆さんの意見を反映させるため、博物館協議会委員の一部を公募します。

**任期**…7月30日(火)から2年間

**対象**…次の全てを満たす方①市内在住・在勤・在学の20歳以上、②7月1日現在、市の他の附属機関の委員でない、③平日昼間に年2回程度開催される会議に出席できる

**定員**…5人(選考)

**申し込み**…電子申請または同館・市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、「私の考える博物館」(400字詰め原稿用紙・2枚以内)を添えて4月6日(土)午後5時(必着)までに郵送または直接同館(郵送の場合は、封書表面に「協議会委員応募」と朱書きの上、〒350-0053川越市郭町2-30-1・市立博物館)

## 都市景観審議会委員の募集



都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

都市景観事務および屋外広告物事務を審議し、市民の皆さんの意見を反映させるため、都市景観審議会委員の一部を公募します。

**任期**…委嘱した日～令和8年6月5日(金)

**対象**…次の全てを満たす方①市内在住の18歳以上、②令和6年6月6日現在で市の他の附属機関等の委員でない、③平日昼間に年2回程度開催される会議に出席できる

**定員**…2人(選考)

**申し込み**…電子申請または任意の用紙に審議会名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・主な経歴を明記し、小論文「屋外広告物を活かした景観まちづくりへの提案」(1,000字程度)を添えて、3月29日(金)(消印有効)までに郵送または直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所都市景観課)

# 地区計画、ご存じですか

都市計画課 ☎224-5945  
☎225-9800



住みよい環境の整備や豊かな自然の保全など、その地区の特性に応じたまちづくりのため、市内の一部の地域では地区計画が定められています。住民の皆さんの意向を反映し、より地区の実情に合ったまちづくりを進めます。

## ■地区計画って何？

生活に身近な地区を単位として、建築物の建て方や用途などについて、地区の特性に応じたルールを定めた、都市計画法に基づく計画です。

## ■どんなルールがあるの？

地区計画では、建築物の用途の制限、建築物の最高高さや最低敷地面積、壁面の位置、垣・柵の構造制限などを定めています。地区計画のルールは地区によって異なります。

## ■工事着手の30日前までに届け出が必要です！

地区計画が定められている区域内で、建築物の新築・増築・改築や工作物の新築・増築などの工事を行うときは、工事着手の30日前までに同課(本庁舎5階)へ届け出が必要です。

地区のルールによっては、建築確認申請が不要な小規模な増築、垣・柵の設置、物置・車庫の設置等でも届け出が必要な場合があります。事前にご確認ください。

## 未届けでの設置が多い行為の例

### ●ブロック塀やフェンスなどの設置

→「垣又は<sup>また</sup>さくの構造の制限」に該当する場合があります。

### ●屋根付き車庫や屋根付き駐輪場、物置などの設置

→「壁面の位置の制限」や「建ぺい率」、「容積率」などに該当する場合があります。

地区計画は、地区内の土地を持つ皆さんとの合意に基づいて決定しています。住民の皆さん一人ひとりがルールを守ることによって、その地区の環境が保たれます。地区計画が定められている区域内にお住まいの方や、これからお住まいになる方は、計画の内容をご確認の上、必要な届け出をお願いします。



## 地区計画実施箇所

- ①川鶴笠幡地区 ②川越笠幡水久保地区 ③霞ヶ関地区 ④南古谷駅西地区 ⑤四都野台地区  
⑥上戸新町地区 ⑦藤木地区 ⑧笠幡東前原地区 ⑨大塚新田南大塚地区 ⑩川越駅西口地区  
⑪鴨田地区 ⑫西部地域振興ふれあい拠点地区 ⑬新河岸駅周辺地区 ⑭東田町地区  
⑮本川越駅西口周辺地区 ⑯霞ヶ関駅北口周辺地区 ⑰増形地区

## やってみませんか？ 集団回収

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054



集団回収は地域に住む皆さんの自主活動として、各家庭から資源物を回収し一定の場所に集め、取扱業者に引き渡すリサイクル活動です。

ごみの減量・資源化の促進に効果があり、市からの報償金もあります(事前に団体登録を行う必要があります)。



## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

### ●斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

3月16日(出)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。各定員10人。申し込みは電話で斎場。

### ●年次報告書の公表 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

「川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」および「第三次川越市環境基本計画・川越市緑の基本計画」の令和4年度の進捗状況をまとめた報告書を、3月1日(金)から同課(本庁舎5階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)・市民センター・公民館・図書館・市ホームページでそれぞれ公表します。また、各報告書に対する意見・提案を3月22日(金)まで同課で受け付けます(ファクス可)。

### ●会計年度任用職員を募集 学校給食課 ☎223-6035 ☎223-0935

給食手伝員、調理員を募集しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

### ●コンビニ交付サービスの稼働停止について 市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

3月12日(火)はシステムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスがご利用できません。ご不便をお掛けします。